



世民律師事務所 SHIMIN LAW OFFICES



徐 向華

カウンセル

業務分野

- 1994 年末より、中央及び地方の 183 の立法に参加し論証する。これには、中華人民共和国政府調達法、華人民共和国立法法、中華人民共和国教育行政処罰条例、上海市企業信用調査管理弁法、上海市特許条例、上海市標準化条例、上海市労働契約条例、上海市地方性法規制定条例、上海市ブローカー条例、上海市契約様式条項条例、上海市建物賃貸借条例、上海市人材流動条例、上海市製品標識管理弁法、上海市反不正競争条例等が含まれる。

職務経歴

- 2009 年 上海交通大学凱原法学院副院長
- 2008 年 上海市法学会第九期理事会理事
- 2007 年 中国法学教育研究会理事
- 2006 年 上海交通大学凱原法学院教授
- 2006 年 上海法治研究会理事
- 2004 年 中国行為法学会第三期理事会理事
- 2004 年 上海市政治文明建設委員会専門家顧問団メンバー
- 2003 年 上海市人大常委会立法諮問専門家
- 2002 年 上海市司法局行政法制専門家グループグループ長
- 1999 年 上海市法制宣傳講師団高級講師
- 1996 年 上海市人大常委会立法顧問
- 1994 年 上海市人民政府法制弁専門家メンバー
- 1984 年 華東政法学院（助手、講師、副教授、教授、立法研究所所長を歴任）